

つくば市男女共同参画推進基本計画 (2023～2027)

令和6年度（2024年度）施策実施計画

目 次

評価方法について	2
施策一覧表	3
基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた基盤の整備	4
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 . . .	5
基本目標Ⅲ 一人一人の人権の尊重	8
基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしの実現	10

つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）の取組分野における
各施策実施度、活動目標量の評価について

活動目標量の達成度評価方法

活動目標量のある施策実施度は達成度評価により決まります。

活動目標量の達成度		目標値に対する評価方法	施策実施度
◎	目標を上回った	$X > 100\%$	S
○	おおむね目標値どおり	$100\% \geq X \geq 90\%$	A
△	目標値を下回った	$90\% > X$	B
—	未実施	0	C

活動目標量のない施策実施度評価方法

施策実施度	施策実施度の評価内容
A	当初の計画どおり施策を実施した
B	当初計画した施策を一部実施できなかった
C	当初計画した施策を全部実施できなかった
—	計画年度途中で終了した施策

令和6年度（2024年度）つくば市男女共同参画推進基本計画（2023～2027）施策一覧表

基本 目標 番号	施策 番号	施策内容	担当課
I 男女共同参画社会に向けた基盤の整備			
	1	男女共同参画に関する意識の向上を図り、能力や行動力を高めるため、セミナーを開催します。	ダイバーシティ推進室
	2	国内外における男女共同参画推進の取組みについて、先進事例等の情報を収集し、広報紙やホームページ、セミナー等で情報提供を行います。	ダイバーシティ推進室
	3	つくばセンタービル内に設置される、市政情報コーナー（仮称）に、男女共同参画関連情報の掲示等を行います。	ダイバーシティ推進室
	4	学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等、相互理解・協力について指導を行います。	学び推進課
	5	小・中・義務教育 学校において、児童生徒が将来社会の一員として役割を果たしていくため、それぞれの個性や能力が発揮でき、自立して生きていくためのキャリア教育を行います。	学び推進課
	6	生命の尊さや正しい性の知識を身に付けることを目的に、発達段階に応じた性に関する学習を行います。	学び推進課
II あらゆる分野における男女共同参画の推進			
	7	就労を希望する人に対し、つくば市ふるさとハローワークに市職員を配置し、就労に関する情報提供及び職業相談や職業紹介の補助を行います。	産業振興課
	8	起業・創業を目指す人に対し、創業支援セミナー等や創業支援制度の情報提供を行います。また、各支援機関と連携し、相談業務を行います。	産業振興課
	9	家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進します。	農業政策課
	10	大学・研究機関・企業等と連携し、女子生徒や保護者等に対し、科学技術を身近なものとする取組を進めるとともに、ロールモデル（具体的な行動や考え方の模範となる人物）の紹介等を通じ、理工系女性の人材育成を推進します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組むつくば女性研究者支援協議会の支援を通じて、研究活動に集中しやすい環境整備を推進します。	科学技術戦略課
	11	市の調達が総合評価落札方式による場合、評価項目の技術者の配置に「女性技術者」を設定し、女性活躍促進の一環としての取組を進めます。	契約検査課
	12	国の支援・助成制度の情報提供を行い、中小企業における男性の育児休業取得を促進させるため、市独自の助成制度の創設について検討します。	産業振興課/ダイバーシティ推進室
	13	妊娠・出産・育児について、家族で正しい知識を持ち、積極的な育児参加ができるよう、講座を開催します。	健康増進課
	14	男女がともに家族の一員として家庭生活に参画できるよう、社会教育講座において、子育てに関する講座を実施し、男性の積極的な参画を推進します。	生涯学習推進課
	15	子育て家庭が外出しやすい環境を整備するため、授乳やおむつ替えスペースを設置した施設をあかちゃんの駅として登録し、情報提供を行います。	こども政策課
	16	仕事と育児の両立を支援するため、保育ニーズに即した保育体制の強化等サービスの充実を図ります。 ※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進	幼児保育課
	17	仕事と育児の両立を支援するため、児童の遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動を推進します。 ※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進	こども育成課
	18	仕事との両立や介護離職を防止するため、ニーズに応じた介護サービスの充実を推進します。 ※「つくば市高齢者福祉計画」により推進	高齢福祉課/介護保険課
	19	仕事と家庭生活を両立するため、長時間労働の是正や年次有給休暇取得の促進、さらにハラスメントの防止等の労働環境改善のための情報提供を行います。	産業振興課
	20	市政運営において、女性が自らの能力を十分に生かし、様々な分野で政策や方針決定に関わり、意見や考え方を反映させることができる環境づくりを進めます。	ダイバーシティ推進室
	21	女性が管理職を目指すような職場環境の整備に努め、能力と適性に応じ、管理職登用・昇任を進めます。	人事課
	22	男女がともに育児休業、介護休暇及び看護休暇制度を活用しやすい職場の雰囲気づくりに努めます。	ワークライフバランス推進課
	23	職場等における様々なハラスメントに関し、研修等を通して防止に努めます。また、相談員を配置し、相談体制の充実に努めます。	ワークライフバランス推進課
III 一人一人の人権の尊重			
	24	DV防止法や相談窓口の周知など、DVに関する正しい理解の促進を図るため、セミナーやホームページ等で普及啓発を行います。	ダイバーシティ推進室
	25	夫婦・親子の問題、人間関係、DV（配偶者・パートナー等からの暴力）、生き方などについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう、女性相談員が相談・支援を行います。	ダイバーシティ推進室
	26	夫婦関係や家族、人間関係、仕事、生き方などの問題や悩みを抱えている男性に対し、男性相談員が相談・支援を行います。	ダイバーシティ推進室
	27	相談業務に必要な知識や能力を身に付け、相談者のニーズに即した対応ができるよう研修を行い、女性のための相談員の資質向上を図ります。	ダイバーシティ推進室
	28	DV被害者への迅速かつ適切な対応・支援に向け、庁内及び関係機関との情報交換や課題共有等を行い、連携強化を図ります。	ダイバーシティ推進室
	29	性の多様性や性的少数者への理解促進のため、セミナー等を行い、意識啓発を図ります。また、県のパートナーシップ宣誓制度をはじめ、性的少数者に関する情報発信に努めます。	ダイバーシティ推進室
	30	性的少数者に関する正しい知識を持ち、行動することができるよう職員向けのハンドブックを作成します。	ダイバーシティ推進室/人事課
	31	国籍や民族等の文化的背景を踏まえた上で、外国人市民の相談に適切に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。	国際都市推進課
IV 安全・安心な暮らしの実現			
	32	がん予防の意識を高め、健康管理に役立たせるとともに、子宮がん・乳がん検診の受診を促すことでがんを早期発見し、適切な医療に結び付けます。	健康増進課
	33	女性の体に多くの変動を伴う妊娠・分娩・産じよくの経過を不安なく送れるように、妊産婦健康診査の受診率向上を図ります。	健康増進課
	34	災害時における女性のニーズに対応できるよう、女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくりに努めます。	危機管理課
	35	イベントや出前講座等の実施を通して、防災意識を高めると同時に、防災分野における女性の視点や参画の必要性等について考える機会となるよう啓発を行います。	危機管理課
	36	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひとり親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給する。諸手当の支給により、ひとり親家庭等の経済的、精神的負担の軽減に寄与します。	こども政策課
	37	経済的に困難を抱える子どもを対象に、安心できる居場所や学習環境で子どもを育むため、無料の学習支援や居場所の提供等を行います。	こども未来センター

基本目標Ⅰ 男女共同参画に向けた基盤の整備

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
男女共同参画セミナー参加人数【1】		300人	226人	226人	△								
施策 番号	施策	【施策内容】 【令和6年度実施計画】 【令和6年度実施状況(課題と今後の方向性)】									実施度	担当課	
1	男女共同参画を推進するためのセミナー開催	男女共同参画に関する意識の向上を図り、能力や行動力を高めるため、セミナーを開催します。 性別にかかわらず、個人が個性や能力を発揮できるようエンパワーメントし、ジェンダー平等な社会の実現に向けた意識醸成を図るため、男女共同参画やダイバーシティの推進に関するセミナーを年8回程度開催する。										ダイバーシティ推進室	
2	男女共同参画情報発信	国内外における男女共同参画推進の取組みについて、先進事例等の情報を収集し、広報紙やホームページ、セミナー等で情報提供を行います。 男女共同参画やダイバーシティの推進について、広報紙、ホームページ、セミナー等により、わかりやすい情報発信を行う。											
3		つくばセンタービル内に設置される、市政情報コーナー(仮称)に、男女共同参画関連情報の掲示等を行います。 引き続きつくば市民センター内のダイバーシティ推進室専用のラックに男女共同参画やダイバーシティの推進に関する資料、パンフレット、チラシ等を配架するとともに、つくば市民センター内の掲示スペースでのポスター等の掲示を依頼する。											
4	学校での男女共同参画の視点に立った教育	学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等、相互理解・協力について指導を行います。 学校の教育活動全体を通して、男女平等の意識を醸成していく。一人一人の個性や能力を発揮できる学びの場の充実を図り、相互理解を深め、協力し合う態度も育成する。										学び推進課	
5		小・中・義務教育 学校において、児童生徒が将来社会の一員として役割を果たしていくため、それぞれの個性や能力が発揮でき、自立して生きていくためのキャリア教育を行います。 教育大綱に示されている自己・他者・社会を探究する学びを教育活動全体を通して行うことで、自己を理解し、他者を尊重し、他者と協力し合う態度を育成する。児童生徒が自分の個性や能力を発揮できるような場を設け、集団の中で自らの役割を果たそうとする意欲や態度を育成する。											
6		生命の尊さや正しい性の知識を身に付けることを目的に、発達段階に応じた性に関する学習を行います。 保健体育科や道徳、特別活動、つくばスタイル科等において、生命尊重、性について学び、発達段階に応じて正しい知識を習得し、理解を深める。											
審議会意見	【施策4,5,6】 「学校での男女共同参画の視点に立った教育」の実施状況の記載に当たっては「人権意識の育成」や「個性や能力の発揮」を直接測定できる指標を設定することは容易ではないと考えられるが、間接的でも構わないので実態を適切に把握する指標があることが望ましい。												

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
家族で参加できるマタニティサロンにおいて、妊婦に対する夫またはパートナーの参加者の割合【13】		90%	86.3%	90.7%	◎								
保育所待機児童数【16】		0人	3人	1人	△	0人							
		R9.4.1時点	R4.4.1現在	R5.4.1現在		R6.4.1現在							
放課後児童クラブ受け入れ児童員数【17】 ※令和6年度までの目標値		6,870人	5,276人	5,586人	△	5,938人							
		R7.3.31時点	R4.4.1現在	R5.4.1現在		R6.4.1現在							
審議会等委員(附属機関)の女性委員の割合【20】		40%以上	27.5%	29.1%	△	30.6%							
		R9.4.1時点	R4.4.1現在	R5.4.1現在		R6.4.1現在							
管理職を目指したいと思える職場環境が整っていると思う職員の割合【21】		50%	41.4%	40.5%	△								
男性職員の育児休業取得率(2週間以上)【22】※令和7年度までの目標値		100%	89.6%	100.0%	○								
施策 番号	施策	【施策内容】 【令和6年度実施計画】 【令和6年度実施状況(課題と今後の方向性)】									実施度	担当課	
7	女性の多様な働き方に関する支援	就労を希望する人に対し、つくば市ふるさとハローワークに市職員を配置し、就労に関する情報提供及び職業相談や職業紹介の補助を行います。										産業振興課	
		多様な人材の就労機会を創出するため、引き続き、ふるさとハローワークに会計年度任用職員を配置し、職業相談や職業紹介の補助及び雇用制度や職業情報の周知等を行っていく。											
8		起業・創業を目指す人に対し、創業支援セミナー等や創業支援制度の情報提供を行います。また、各支援機関と連携し、相談業務を行います。										産業振興課	
		創業を検討している方に対する創業啓発セミナーや、創業希望者に対する、創業支援セミナー、創業支援制度の情報提供を行う。また、創業サポートにあたり、各支援機関と連携し、相談業務を行う。											
9		家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進します。										農業政策課	
		窓口等で家族経営協定の普及啓発を行い、家族経営農家において快適な労働環境づくりを促進する。											
10	女性の参画が少ない分野での支援	大学・研究機関・企業等と連携し、女子生徒や保護者等に対し、科学技術を身近なものとする取組を進めるとともに、ロールモデル(具体的な行動や考え方の模範となる人物)の紹介等を通じ、理工系女性の人材育成を推進します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの向上に取り組むつくば女性研究者支援協議会の支援を通じて、研究活動に集中しやすい環境整備を推進します。										科学技術戦略課	
		地域内連携による「科学技術の街つくば」を感じる機会創出に向けた筑波大学との共同事業 (1) 研究者ロールモデル発信事業 地域の研究者の人となり、研究者を志したきっかけ、学生時代の話等を記事及びマンガで発信することで、次世代を担う学生に対して、研究者という職業選択を考えるきっかけとしてのロールモデルを発信する。年間5回、市のHP、SNS及びアプリで情報発信を行い、発信した記事をまとめた冊子を2月頃配布予定。 (2) リケジョサイエンスフォーラム 女子中高生に多様な理系分野の魅力及び女性研究者の活躍を発信し、理系分野への興味を促すことを目的としてフォーラムを開催する。 (3) 研究者とコミュニケーションができるイベント 研究者とのふれあい、コミュニケーションを重視したイベントを開催する。「研究者ロールモデル発信事業」で紹介した研究者とのトークイベントなど、同事業とリンクしたイベントを企画する。											

11	女性活躍促進に向けた公共調達の評価項目の設定	市の調達に総合評価落札方式による場合、評価項目の技術者の配置に「女性技術者」を設定し、女性活躍促進の一環としての取組みを進めます。 令和6年3月に「つくば市における総合評価方式(特別簡易型)の試行に関する運用ガイドライン」を改定し、女性技術者の配置に係る評価項目を設定した。このことを事業者に周知し、適切に運用していく。	契約検査課
12	男性の育児休業取得を促進するための企業への支援	国の支援・助成制度の情報提供を行い、中小企業における男性の育児休業取得を促進させるため、市独自の助成制度の創設について検討します。 引き続き、市独自の助成制度である「つくば市男性育児休業取得促進奨励金」を実施し、市内立地企業における男性の育児休業取得を促進する。また、市民向けのセミナーや企業向けの講演会において制度の周知を行う。	産業振興課/ ダイバーシティ推進室
13		妊娠・出産・育児について、家族で正しい知識を持ち、積極的な育児参加ができるよう、講座を開催します。 マタニティサロン育児編を年24回(土日に20回)開催。内容は、妊婦疑似体験・沐浴体験・あかちゃんの泣きの特徴や出産に向けての準備について学ぶ。マタニティ講演会を年3回(平日1回、休日2回)オンライン併用で開催。内容は、歯科医師講話・小児科医師講話・先輩パパからの経験談。ライフプランすこやか、つくば子育てハンドブック、つくば市ホームページ等で周知する。	こども未来センター
14	男性の家庭生活への参画促進	男女がともに家族の一員として家庭生活に参画できるよう、社会教育講座において、子育てに関する講座を実施し、男性の積極的な参画を推進します。 子育てに関する社会教育講座、乳児家庭教育・幼児家庭教育学級を開催し、男性にも参加を促し子育てについて学ぶ機会を提供する。	生涯学習推進課
15		子育て家庭が外出しやすい環境を整備するため、授乳やおむつ替えスペースを設置した施設をあかちゃんの駅として登録し、情報提供を行います。 安心して子育て親子が外出できるよう、民間施設も含め、あかちゃんの駅の登録施設を増やす取り組みを行うとともに、利便性をさらに高めるため、利用者が情報収集しやすい方法を引き続き検討する。また、移動型のあかちゃんの駅(おむつ替えテント一式)を貸し出し、市主催のほか共催、後援イベントでも活用してもらう。	こども政策課
16		仕事と育児の両立を支援するため、保育ニーズに即した保育体制の強化等サービスの充実を図ります。※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進 公立保育所については、「保育所における医療的ケア児受入ガイドライン」に基づき、保護者からの相談を受け、医療的ケア児の円滑な受入れを行う。 民間保育所については、令和7年4月の新規開園(9か所)により市全体の受入れ枠を拡大することで、待機児童対策を行うとともに、引き続き加配が必要な児童の受け入れがしやすい環境を維持していく。	幼児保育課
17	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり	仕事と育児の両立を支援するため、児童の遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動を推進します。※「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進 子どもたちが安全・安心に過ごせると同時に、主体的に活動できる環境の充実を図る。	こども育成課
18		仕事との両立や介護離職を防止するため、ニーズに応じた介護サービスの充実を推進します。※「つくば市高齢者福祉計画」により推進 つくば市高齢者福祉計画(第9期)に基づき、介護を必要とする方や介護する方が適切な介護サービスを選択できるように、介護サービスに関する情報の広報・周知の充実を推進するとともに、ニーズに応じた事業所の整備を実施していく。	高齢福祉課/ 介護保険課

19	労働環境改善のための情報提供・啓発	仕事と家庭生活を両立するため、長時間労働の是正や年次有給休暇取得の促進、さらにハラスメントの防止等の労働環境改善のための情報提供を行います。	産業振興課
		引き続き、市内立地企業に対し、労働環境の現状把握に努めるとともに、経営支援ワンストップ窓口での社会保険労務士による相談を継続していく。	
20	審議会等委員の女性委員の登用	市政運営において、女性が自らの能力を十分に生かし、様々な分野で政策や方針決定に関わり、意見や考え方を反映させることができる環境づくりを進めます。	ダイバーシティ推進室
		審議会等における女性委員の割合40%以上の達成及び女性委員長の積極的な登用について、年度当初の庁議において市長から幹部職員に向けて対応の徹底を指示し、全庁的な通知を行った。女性委員の登用に関する各課からの相談については、随時対応する。	
21	女性職員の管理職等登用の推進	女性が管理職を目指せるような職場環境の整備に努め、能力と適性に応じ、管理職登用・昇任を進めます。	人事課
		女性職員が持つ不安を払しょくし、昇格することに対する意欲を高めるため、研修へ継続して職員を派遣するとともに、課長補佐級の階層研修にて「女性活躍推進のための職場づくり研修」を実施し、女性が活躍しやすい職場環境の整備を図る。 また、「配偶者同行休業」や「旧姓使用」を継続して運用し、女性が活躍しやすい職場環境づくりを進めていく。	
22	育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくり	男女がともに育児休業、介護休暇及び看護休暇制度を活用しやすい職場の雰囲気づくりに努めます。	ワークライフバランス推進課
		職員向けの「ワークライフバランスハンドブック」を発行し、必要に応じて出産・育児、介護に関する制度について、個別説明を行う。 また、育児休業から復職予定の職員に対して、復職後の働き方や職場での配慮希望等の確認のため、「職場復帰面談シート」を活用して復職面談を行うよう所属長に通知を行う。	
23	職場におけるハラスメント防止対策の推進	職場等における様々なハラスメントに関し、研修等を通して防止に努めます。また、相談員を配置し、相談体制の充実に努めます。	
		教育局、市長部局、消防本部にハラスメント相談員を各2名ずつ配置し、職員用掲示板に各種ハラスメントに関する注意喚起及び相談窓口の周知を行う。	
審議会意見	【施策22】 ・令和6年度の男性職員の育児休業取得率の実績を報告する際には、取得期間別の人数がわかるような形で報告してもらいたい。(例:2週間が〇人、2週間超1か月以内が〇人 など)		

基本目標Ⅲ 一人一人の人権の尊重

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
相談事業の周知活動 (チラシ配布、SNS配信等)【25】【26】		90か所 (年10回 周知)	82か所 (年6回 周知)	81か所 (年7回 周知)	○								
性的マイノリティに関するセミナーの参加 人数【29】		60人 ／回	40人 ／回	41人 ／回	△								
施策 番号	施策	【施策内容】 【令和6年度実施計画】 【令和6年度実施状況(課題と今後の方向性)】										実施度	担当課
24	DV防止のための 広報・啓発	DV防止法や相談窓口の周知など、DVに関する正しい理解の促進を図るため、セミナーやホームページ等で普及啓発を行います。											ダイバーシティ 推進室
		各種相談機関のチラシ等の庁内展示スペースやコリドイオへの配架、ホームページや市公式 SNS による広報、庁舎や中央図書館における DV に関する基礎知識や相談先等に関するパネル展示等を実施する。また、チラシ等の効果的な配布方法について検討する。											
25	女性のための相談 室の実施	夫婦・親子の問題、人間関係、DV(配偶者・パートナー等からの暴力)、生き方などについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう、女性相談員が相談・支援を行います。											
		女性のための相談室の相談日数を令和5年度よりも増やし、相談機会を確保するとともに、対応が複雑・困難なケースについては適宜、相談記録や今後の対応方針を回覧する等、相談員と職員間の情報共有を密に行う。また、配偶者暴力相談支援センターの設置や専門職の配置について、他自治体の事例を調査する。											
26	男性のための電話 相談の実施	夫婦関係や家族、人間関係、仕事、生き方などの問題や悩みを抱えている男性に対し、男性相談員が相談・支援を行います。											
		つくば市在住、在勤、在学の男性を対象に、年6回、男性の産業カウンセラーによる電話相談を実施する。相談事業については、市関連施設でのチラシ配布や広報紙、ホームページ、市公式 SNS 等で周知する。											
27	相談員研修の充実	相談業務に必要な知識や能力を身に付け、相談者のニーズに即した対応ができるよう研修を行い、女性のための相談員の資質向上を図ります。											
		相談員に必要とされる資質向上を図ることを目的とし、相談員研修会を年度内2回実施する。幅広い知識の習得及び情報収集を図るため、外部主催の研修等を活用する。											
28	関係機関との連携 強化	DV被害者への迅速かつ適切な対応・支援に向け、庁内及び関係機関との情報交換や課題共有等を行い、連携強化を図ります。											
		DV 被害者の相談対応や一時保護所への移送、自立支援等において、県の女性相談センター、警察、民間支援団体、庁内関係課等との情報共有や連携を密に行う。また、関係機関や庁内との連携のあり方については、県や他自治体の事例を調査する。											
29	性的少数者に関する 情報の発信と啓 発	性の多様性や性的少数者への理解促進のため、セミナー等を行い、意識啓発を図ります。また、県のパートナーシップ宣誓制度をはじめ、性的少数者に関する情報発信に努めます。											
		市民向けセミナーを実施するとともに、県のパートナーシップ宣誓制度についてホームページ等で情報発信を行う。また、パートナーシップを形成した二者だけでなく、その子も含めた家族の関係を宣誓に基づき証明する制度(ファミリーシップ制度)について他自治体の事例を調査する。											

30	性的少数者に関する職員ハンドブックの作成	性的少数者に関する正しい知識を持ち、行動することができるよう職員向けのハンドブックを作成します。	職員の実態や課題を把握するため、職員を対象とした、性的少数者に関する理解や認識、実際に起こった事例等に関するアンケートを実施する。	ダイバーシティ推進室/人事課
31	つくば市外国人相談窓口の設置	国籍や民族等の文化的背景を踏まえた上で、外国人市民の相談に適切に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。	英語・中国語の国際交流員を配置するほか、テレビ通訳システム及び電話通訳システムの導入により21言語での対応を可能とし、外国人市民からの相談に適切に対応する。	国際都市推進課
審議会意見	【施策25】 ・配偶者暴力相談支援センターの早期の設置に向けて取り組んでもらいたい。 【施策25,26】 ・市のホームページにおいて、女性・男性と同様に、性的少数者の方も相談可能な情報にアクセスしやすい仕様を検討し、対応してもらいたい。 【施策29】 ・学校において、多様な性が尊重されることの学びや、性的マイノリティの子どもたちへの支援・過ごしやすい環境整備を進めてもらいたい。 ・市職員や学校の教員に対する性的少数者への理解や意識啓発をさらに進めてもらいたい。 【施策31】 ・技能実習生等の相談に対応できる窓口の体制を検討してもらいたい。 ・多言語対応の申請書の作成を推進してもらいたい。			

基本目標Ⅳ 安全・安心な暮らしの実現

活動目標量【施策番号】		目標値	現状値	達成度									
		令和9 (2027) 年度	令和3 (2021) 年度	令和5 (2023) 年度	評価	令和6 (2024) 年度	評価	令和7 (2025) 年度	評価	令和8 (2026) 年度	評価	令和9 (2027) 年度	評価
子宮がん・乳がん検診受診率【32】 ※令和7年度までの目標値		当面 50%	子宮がん 19.3% 乳がん 19.2%	子宮がん 20.2% 乳がん 20.0%	△								
つくばこどもの青い羽根学習会開設か所 数【37】※令和6年度までの目標値		18か所	16か所	18か所	○								
施策 番号	施策	【施策内容】 【令和6年度実施計画】 【令和6年度実施状況(課題と今後の方向性)】									実施度	担当課	
32	女性特有のがん検 診事業の推進	がん予防の意識を高め、健康管理に役立たせるとともに、子宮がん・乳がん検診の受診を促 すことでがんを早期発見し、適切な医療に結び付けます。										健康増進課	
		5月末に子宮頸がん検診または乳がん検診の受診券を対象者へ郵送し、受診者の検診費用 助成を行う。12月～1月に集団検診(レディース検診)を実施、4月から2月まで市内及び市 外の協力医療機関で子宮頸がん検診・乳がん検診を実施する。受けやすい検診の体制づく り効果的な受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。二十歳の集いにて子宮頸がん検診の 啓発チラシを設置し、早期発見・早期治療の重要性を普及し受診勧奨を行う。											
33	妊産 婦の健康診 査及び保健指導の 推進	女性の体に多くの変動を伴う妊娠・分娩・産じよくの経過を不安なく送れるように、妊産婦 健康診査の受診率向上を図ります。										こども未来 センター	
		妊娠届出時の面談で、子育てガイド等を活用し、妊産婦健康診査の必要性等を情報提供し、 個々にあった保健指導を提供する。妊娠8か月アンケートでは、妊婦健康診査の状況も含 め、対象者に合わせた支援を担当保健センターで提供する。あかちゃん訪問での養育者面 談では、産婦健康診査の状況や産婦の体調等確認し、対象者に合わせた支援を担当保健セ ンターで提供する。											
34	女性の視点を取り 入れた防災計画・ 防災体制づくり	災害時における女性のニーズに対応できるよう、女性の視点を取り入れた防災計画・防災 体制づくりに努めます。										危機管理課	
		災害時の女性のニーズに対応可能な備蓄品(ミルクや授乳服等)の整備を継続的に行う。また、 新設する防災倉庫にも同様に備蓄品の整備を行う。											
35	地域防災における 女性の参画促進	イベントや出前講座等の実施を通して、防災意識を高めると同時に、防災分野における女性 の視点や参画の必要性等について考える機会となるよう啓発を行います。										危機管理課	
		出前講座やイベント出展等の機会には、女性に知っておいてほしい災害への備えに関する 内容を入れて啓発を行っていく。また、より広く啓発するためにパネル展示等の効果的な周 知方法を検討していく。											
36	ひとり親家庭に対 する支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひ たり親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給する。諸手当の支給により 、ひとり親家庭等の経済的、精神的負担の軽減に寄与します。										こども政策 課	
		ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図ることを目的として、児童扶養手当、ひとり 親家庭等児童福祉金、高等職業訓練促進給付金等を支給し、ひとり親家庭等の経済的、精 神的負担の軽減に寄与する。また、必要としている市民へ適切に支給できるよう引き続き 広報等の周知活動を行う。											
37	つくばこどもの青 い羽根学習会の実 施	経済的に困難を抱える子どもを対象に、安心できる居場所や学習環境で子どもを育むた め、無料の学習支援や居場所の提供等を行います。										こども未来 センター	
		令和6年度は計20か所で開催します。また、今後も実施場所や事業者を検討し、将来的に は全小学校区への開設を目標として増設を進めていく。											
審 議 会 意 見	【施策32】 ・子宮がん検診については、子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の対象外となった年代の人たちや検診を受診していない人 たちに向けて積極的な啓発をしてもらいたい。 ・若い世代はがんになり患した場合の進行が速いので、学生で住民票を異動していない市内在住者についても、市民と同様に子 宮がん検診を受けられる方策を検討してもらいたい。												